

農業経営者の皆様へ

農業に精通した

相談料無料
申込制

社会保険労務士による 農業の雇用・労働相談

相談方法は **電話** **面談** が選べます

相談内容例

●社会保険

厚生年金や健康保険の加入について聞きたい！

●労務管理

労働保険や雇用保険について相談したい！

●働き方改革

パートの有給休暇の付与について聞きたい。

●労働基準法

農業の適用除外って何？農業で順守する事項とは？

- ◆雇用・労働に関することは
何でも相談OK
- ◆相談内容や個人情報の
秘密は厳守します。



利用者

農業経営者

実施期間

令和3年6月3日(木)～令和4年3月10日(木)
※申込みは、5月17日(月)からスタート 【開設終了期間は予定】

相談日・時間

毎週木曜日 10時～16時 1回60分以内
【祝日、年末年始を除く】

相談場所

久留米市 社会保険労務士会 個別相談スペース

問い合わせ先

福岡県農林水産部
経営技術支援課経営企画係 ☎ 092(643)3494



(URL)<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/roudou-soudan.html>

県HPのQRコード

申込方法は裏面をご覧ください。

主催：  福岡県

具体的な申込方法

申込・予約は
先着順

(1) 雇用・労働に関する相談がしたい！



相談日は6月～3月の毎週木曜日
相談希望日の一週間前までに申込が必要。

(2) 事前申込・予約



- ①農林水産部 経営技術支援課 経営企画係に申し込み。
申込方法は、FAX・メールのいずれか。
- ②申込3日以内に相談日時・相談場所・相談電話番号 を
ご案内→【予約完了】

(3) 当日

電話相談者→相談電話番号に電話をかけ相談する。
面談相談者→相談場所（久留米市）に行って相談する。

申し込み

福岡県農林水産部
経営技術支援課 経営企画係

 FAX 092(643)3516
 メール kshien@pref.fukuoka.lg.jp

FAX→下記を全て記入して送付。 メール→HPの申し込み用紙を送付。

1. 氏名 (フリガナ)	
2. 電話番号 (日中連絡がつく連絡先)	
3. FAX番号	
4. 相談希望日	第1希望： / 第2希望： /
5. 相談希望時間 (希望時間帯に○をつけてください。)	10:00～・11:00～・13:00～・14:00～・15:00～
6. 相談内容 (当てはまるものに○をつけてください。)	社会保険・労務管理・働き方改革・労働基準法・その他
7. 希望する相談方法	電話 ・ 面談